7/4 西尾地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等(題名) 〔〕内は意見等の提出があった小校区	(内容)	【回答】	担当課
1	花小プール跡地の有効利用 〔花ノ木〕	利として利用されていた花小プールが老朽化のため今年度で取り壊され、跡地に新校舎が建設されます。新校舎の利用法について町内会長より要望いたします。 花小校区には他地域のような「地域ふれあいセンター」がなく、地域	しかしながら、花ノ木小学校は、住宅密集地にあり、限られた敷地や校舎での学校運営を強いられておりまして、児童数は横ばい傾向で推移しておりますが、特別支援学級は増えており、また、クラス定員はギリギリのところで推移していることから、今後は少しの児童数増により教室が不足する可能性がございます。	教育庶務課
2	外国人労働者受け入れ拡大に伴う市の 取り組み 〔花ノ木〕	メーカーが買い取り、外国人労働者の研修所にするとの申し出が当該町内会にありました。町内に外国人が居住することに伴いごみ出し問題、文化生活習慣の違いによる住民とのトラブル等々が危惧されます。 本年4月から外国人労働者の受け入れを拡大する新制度が国で始まり、西尾市内でも外国人労働者の増加が予想され、このような問題が増えてくるのではないかと危惧されます。 言葉の通じない外国人をどのようにして町内に受け入れ、共生してい	町内会における具体的な対策として、町内会の規約などを翻訳するお 手伝いをしています。今後の取組方針といたしましては、携帯翻訳機を 購入して市の窓口業務に活用するほか、外国籍住民との会話にお困りに なられている町内会へも貸し出ししていきたいと考えております。他に も、西尾市全体で外国人との共生にかかる施策の指針や計画を示した 「多文化共生プラン」を策定する予定をしております。 また、外国人労働者のハローワーク西尾管内での就労状況ですが、平 成30年10月1日現在で458事業所、5,192人となっています。	地域つながり課商工観光課
3	将監用水 みどり橋から八反橋の散策 路計画 〔西尾小北部〕	てきましたが、現在まで何ら進行していません。今まであった空き家、	緑橋から八反橋までの散策路整備につきましては、平成27年度の 市政懇談会、平成28年度の市民協働ガイドにおきましてもご質問があ り、当時は、水利組合許可による占用物件が残存していたため、事業は 休止しているというご説明をさせていただきました。その後、二条橋に 近接した空き家は撤去され、事業再開に向けての懸案事項は解消してき ております。 今後の方針としましては、現地精査も行ったうえで、中途となってお ります散策路を主要道路につなげるべく、緑橋から二条橋間の整備につ きまして、地元の皆さんのご意見を伺いながら、検討してまいりたいと 考えております。	公園緑地課

7/4 西尾地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理 番号	事前意見・質問等(題名) 〔 〕内は意見等の提出があった小校区	(内容)	【回答】	担当課
4	クリーセンターへのごみ搬入時における渋滞緩和	プラ (ペットボトルやトレー) を積んだ車は何十台も追い越し、さっさと進みさっさと帰っていきます。 行政からの委託を受けた仕事であり、焼却棟内の廃棄場所の違いから致し方ないと思いますが、同じような仕事をしている方も並んでいるのを見ると、何故なのかと感じます。 一般の搬入は可燃物・不燃物・可燃不燃混合物を計量棟の手前でチェックし、計量後それぞれの棟へ向かいます。可燃ごみが多いためか、その後もごみ焼却棟への列を作り待っています。そのような時、不燃ごみを処理するリサイクル棟への列はほとんどありません。 搬入車が調整池まで並ぶようなときは、積載物が可燃・不燃のチェックをそこで実施して流すようにしてもらえれば渋滞はかなり緩和できると思われるがどうですか?	パッカー車やペットボトルを回収する車両につきましては、市内全域の各家庭から排出されるごみを収集するため、限られた時間、台数で運行していること、また、降ろす場所が一般車とは異なることから、割り込みをさせていただいております。 業務用の車両でも、降ろす場所が一般車と同じ場合は、最後尾に並んでおります。ご理解をいただきたいと思います。 混雑状況につきましては、統計をみますと、休日明けの月曜日や週末の土曜日、雨天の前日に集中し、特に、午前中に混み合うことが多く	環境業務課
5	西尾小校区の区割り変更 〔西尾小南部〕	会に分けて上部組織である町内会長連絡会を組織し、キッズパトロー	西尾小学校区の南北については、町内会数からみると差があると見受けられますので、分割方法に関しては、より効果的な分割方法を校区内で検討していただくと良いと思います。 なお、現在、西尾市において、西尾小学校区に限らず、市内小学校区内における町内会や町内会長連絡会の再編の予定はありません。	地域つながり課

7/4 西尾地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理 番号	事前意見・質問等(題名) 〔〕内は意見等の提出があった小校区	(内容)	【回答】	担当課
6		な手段が行使できず、火災や害虫、悪臭等、さらに空き家に関して言えば倒壊の危険性が長期化してしまい、近隣住民に著しい不利益を与えるだけでなく、場所によっては街の景観も著しく損なうことになります。「ごみ屋敷条例」については、愛知県内においては、平成28年に豊田市、平成30年に名古屋市、蒲郡市が制定、「空き家条例」については名古屋市、半田市、蒲郡市、南知多町が制定、施行しています。少子高齢化が急速に進んでいる西尾市において、また、大きな地震災害が予想される今日、早急に取り組んでいただきたいと思います。	一般的には"ごみ"と思われる場合でも、当人にとっては価値のある物、また、リサイクル品として認識しているケースがほとんどでありますので、今後も、個別に粘り強く交渉及び指導を続けて、近隣の皆様方に著しい不利益を与えることのないよう努力してまいります。 そのため、現在のところ、条例の制定は予定しておりませんが、条例を制定する場合の効力も含め、先進自治体の調査、研究を行ってまいり	地域つながり課ごみ減量課